

平成 28 年 10 月 14 日

保護者各位

武蔵越生高等学校
校長 大塚 英男

授業料等軽減補助事業 第二回目申請（追加申請）の提出について

秋冷の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のことと賜りお慶び申し上げます。平素は埼玉県補助金事業において格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、埼玉県補助金事業ですが、第一回申請時（平成 28 年 6 月 8 日通知配布）にご提出頂きました世帯につきましては埼玉県へ提出し現在、審査をしている次第であります。

今回、配布致しました第二回目申請（追加申請）のお知らせですが、6 月に提出を失念してしまった世帯、もしくは家計が急変して基準に該当となる世帯が申請の対象世帯となっております。第一回目申請でご提出頂きました家庭につきましては、再申請の必要はありませんのでご注意ください。

今回申請をなさる世帯については下記の書類を準備していただき、事務室窓口までご提出下さい。

また家計急変世帯は、下記の書類以外に必要な書類がある為、提出前に事務室まで必ずご連絡ください。

記

1. 課税証明書（市町村民税の所得割金額・扶養の人数記載のあるもの）

※発行時、市町村民税の所得割金額、扶養人数に関して記載をしてもらうように告げてから証明書をとりようにして下さい。（両親とも働いている方は二人分必要）

2. 住民票（全世帯人数分）

※尚、扶養になっているが、住民票から外れている場合はその理由と住民票のある住所を記入して下さい。

3. 授業料申請調書

※授業料軽減申請調書の用紙は事務室窓口に用意してあります。

提出の際は事前にお問い合わせ下さい。

以上

※今回の申請は第 1 回目（6 月中旬から 7 月上旬）で提出し、且つ該当していた方は不要です。※

※ 提出期限：10 月 25 日厳守 ※

※ 提出先：事務室窓口（担当 平井・稲益） ※

【問い合わせ先】

武蔵越生高等学校 事務室 補助金担当 平井・稲益

電話番号 049-292-3245 Fax 049-292-6081